

四半期報告書

(第184期第3四半期)

自 平成26年6月1日

至 平成26年8月31日

日本毛織株式会社

E 0 0 5 5 2

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 2
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 8

- 2 役員等の状況 9

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 11
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 13
 - 四半期連結損益計算書 13
 - 四半期連結包括利益計算書 14

- 2 その他 18

第二部 提出会社の保証会社等の情報 19

[四半期レビュー報告書]

巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年10月15日

【四半期会計期間】 第184期第3四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）

【会社名】 日本毛織株式会社

【英訳名】 THE JAPAN WOOL TEXTILE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤 光由

【本店の所在の場所】 神戸市中央区明石町47番地

【電話番号】 神戸(078)333局5050番

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務の大部分は下記で行っております。）

本店事務取扱場所 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号
電話番号 大阪(06)6205局6635番

【事務連絡者氏名】 経理室長 藤原 浩司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 タビックスビル内
日本毛織株式会社 東京支社

【電話番号】 東京(03)3551局1252番（代表）

【事務連絡者氏名】 東京支社長 兼 東京支社総務課長 丹下 昇

【縦覧に供する場所】 日本毛織株式会社 本社
（大阪市中央区瓦町3丁目3番10号）
日本毛織株式会社 東京支社
（東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 タビックスビル内）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第183期 第3四半期連結 累計期間	第184期 第3四半期連結 累計期間	第183期
会計期間	自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日	自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日	自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日
売上高 (百万円)	71,162	73,609	97,677
経常利益 (百万円)	3,903	4,917	6,023
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,201	2,800	3,346
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,672	2,480	8,922
純資産額 (百万円)	75,282	78,542	77,485
総資産額 (百万円)	127,118	132,330	132,931
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	29.05	36.97	44.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.5	58.6	57.6

回次	第183期 第3四半期連結 会計期間	第184期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	7.41	10.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、政府による金融・財政政策の効果などから緩やかな回復が期待されておりますが、一方で、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の反動や、円安の進行など、懸念材料もみられます。

当社グループは、新スローガン「声を明日につなげる」のもと、ステークホルダーの皆様のお声を「明日につなげる」べく、「NN120第2次中期経営計画（2013～2015年）」の実現に向けて一丸となって取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高73,609百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益 4,408百万円（前年同期比23.0%増）、経常利益4,917百万円（前年同期比26.0%増）、四半期純利益2,800百万円（前年同期比27.2%増）となりました。

セグメントの概況は以下のとおりです。

①衣料繊維事業

「衣料繊維事業」は、ウール(天然繊維)を主素材とした衣料用の素材・商品の開発・製造・卸売りを行っております。

売糸は、ニット用丸編み(ジャージ)糸の販売が堅調に推移し、増収となりました。

学校制服素材、および、官公庁向け制服素材は、ともに、ほぼ前期並みとなりました。

一般企業向け制服素材は、交通・金融関係の更改・更新需要の増加に加え、警備関係の制服の新規受注などが寄与し、増収となりました。

一般衣料向け素材は、郊外店向けは前期並み、レディス向けの減少を百貨店アパレル向けの春夏物の受注増加で補い、前期並みとなりました。

海外向け事業は、北米向けの既存顧客向けが伸び悩んだものの、欧州向けにおける新規顧客の獲得により、ほぼ前期並みとなりました。

この結果、衣料繊維事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は30,806百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

②産業機材事業

「産業機材事業」は、ウールから化合繊、糸から紐・フェルト・不織布など、産業用資材・生活用資材の開発・製造・卸売、産業用機器の設計・製造・販売、および、環境・エネルギーシステムの設計・施工・メンテナンスを行っております。

産業用資材は、海外への自動車向け資材や、PM2.5の影響で需要の多い空調用フィルターの好調が牽引して、大幅な増収となりました。

生活用資材は、政情が不安定な東南アジア地域でのラケットスポーツ用品の販売は低迷しましたが、バドミントンガットの新品が好調で、ほぼ前期並みとなりました。

産業向け機械・計測器は、車載電装品製造ラインのファクトリーオートメーション装置の好調、新規事業であるソーラー発電設備の設計・施工工事の受注増がともに続いたことで、増収となりました。

この結果、産業機材事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は14,037百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

③人とみらい開発事業

「人とみらい開発事業」は、「街づくり」を主眼とした地域共生型のサービス提供および不動産開発を行っております。

商業施設運営事業は、「ニッケコルトンプラザ」（千葉県市川市）では、6月のバーゲン以降、衣料・飲食を中心に苦戦しましたが、ショッピングセンター運営業務の新規受託が売上げに寄与し、全体としては前期並みとなりました。また「ニッケパークタウン」（兵庫県加古川市）でも、30周年祭イベントなどの催しが売上げに寄与しましたが、6月以降には天候不順で客足が鈍り、全体としては前期並みとなりました。

不動産事業は、愛知県稲沢地区の土地賃貸や、前期より事業化に取り組んできたソーラー発電事業において発電拠点数が11拠点にまで増設できたことにより、大幅な増収となりました。一方、建設事業では前期ほどの大型工事がなく、大幅な減収となりました。

スポーツ事業は、ゴルフ練習場・コースにおけるゴルフ人口の減少やユーザー層の変化、加古川スポーツパークの閉鎖、天候面の影響で入場者が激減したことにより、大幅な減収となりました。なお、テニススクールは、テニス用品の販売拡大やイベントの実施などにより、増収となりました。

介護事業は、既存施設が順調に利用者数を伸ばしたことに加えて、本年3月に開業したグループホーム「てとて加古川」（兵庫県加古川市）と「てとてニッケタウン」（愛知県あま市）が売上げに寄与したことにより、大幅な増収となりました。

この結果、人とみらい開発事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は10,877百万円（前年同期比12.0%減）となりました。

④コンシューマー事業

「コンシューマー事業」は、ブランディングとマーケティングのノウハウを強化した消費財の流通・小売、および拠点開発による地域ニーズに対応した商品・サービスの提供を行っております。

寝装事業は、災害用備蓄毛布の販売が堅調に推移したことと大口案件受注により、増収に転じました。

手編毛糸事業は、催事販売が伸びず、大幅な減収となりました。

貿易代行事業は、コンテナの輸入設置事業は好調でしたが、輸入代行業務が減少して、大幅な減収となりました。

100円ショップ向け卸売事業は、新商品の開発と、新規取引先の開拓により、増収となりました。

携帯電話販売事業は、スマートフォン市場の拡大とキャリア間における競争による市場活性化、前期に行った店舗の移転増床に伴う販売台数の増加が売上げに寄与し、大幅な増収となりました。

アイスクリーム事業とビデオレンタル事業は、前期の新規出店により増収となりました。

なお今期より、前期に加わった個人向け保険代理店を営む株式会社ニトーフファミリーおよびスタンプインクなどの製造・販売を営む株式会社ツキネコの売上げが、通期で寄与いたします。

この結果、コンシューマー事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は17,888百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

1. 基本方針の内容の概要

当社は、最終的に会社の財務および事業の方針の決定を支配するのは、株主であると考えています。そして株主は、資本市場での株式の自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、会社の経営支配権の移転を伴う株式の買付提案に応じるか否かの最終的な判断は、株主に委ねられるべきものと考えています。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等から当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なう等、当社に回復しがたい損害をもたらすと判断される場合があることが想定されます。

当社は、このような行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。したがって、そのような行為に対しては、当社取締役会が原則として何らかの対抗措置を講じることを基本方針としています。

2. 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社は「ニッケグループ中長期ビジョン（NN120ビジョン）」の実現に向けて、各事業領域において重要課題を明確化し、企業価値および株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

株主還元策につきましては、株主の利益を重要な課題の一つと考え経営に取り組み、配当を30年以上にわたり無配・減配することなく実施してまいりました。

コーポレートガバナンスへの取組みにつきましては、常に株主利益の立場に立ち「経営監視の仕組み」と「最適な経営者を選定する仕組み」を構築することを企業統治の主眼としており、社外取締役の招聘や「アドバイザーボード」の設置をはじめとした諸施策を不断に実施し、企業の透明性と経営の効率性を高めるとともに社会全体から高い信頼を得るべく、更なる強化充実に努めております。

社会的責任につきましては、企業が持続的に成長し発展していくためには「誠実な経営」であることとコンプライアンスレベルを超えて「倫理的に行動すること」が不可欠であるとの認識のもと、全社員が法と社会規範を常に遵守し企業市民としての責任を果たすとともに、高い企業倫理を維持していくことが企業使命であると考えております。

また、「地球環境の保全」を企業経営における重要課題の一つと位置づけ、「地球環境委員会」を設置し、CO₂削減を目指すべく「省エネルギー・温暖化防止」「省資源・リサイクル促進」「環境汚染防止」をテーマとした環境保全にも取り組んでおります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成24年2月24日開催の第181回定時株主総会にて株主の皆様から承認を受け「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入いたしました。本プランは、大規模買付行為に対して一律に対抗措置を発動する趣旨のものではなく、株主の皆様に対して、株主共同の利益および企業価値の確保・向上の観点から大規模買付行為を受け入れるかどうかの検討に必要な大規模買付者からの情報および当社取締役会の評価・意見を提供し、さらには株主の皆様が熟慮に必要な時間を確保するものであり、これによって株主の皆様が適切な判断を行うことができるようにすることを目的としています。

(1) 本プランが対象とする大規模買付行為

当社が発行する株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付行為

(2) 本プランの概要

①大規模買付ルールの概要

(i) 大規模買付者に対する情報提供の要請

買付行為に先立って、当社取締役会は大規模買付者に対し、株主の皆様との判断および当社取締役会の評価検討のために必要かつ十分な情報（大規模買付情報）の提供を要請します。

(ii) 取締役会による評価検討

当社取締役会は、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了した後、90日を上限として設定した取締役会評価期間において、提供された大規模買付情報を十分に評価検討し、意見等を取りまとめたうえで株主の皆様公表します。なお、大規模買付行為は、当該評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします

②大規模買付行為がなされた場合の対応

(i) 大規模買付ルールが遵守されない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、その責任において企業価値および株主共同の利益の維持・向上を目的として、新株予約権の無償割当てその他法令および当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）の発動を決議します。

(ii) 大規模買付ルールが遵守された場合

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として対抗措置の発動を行いません。ただし、当該大規模買付が本プランに定める類型に該当し、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なう等、当社に回復しがたい損害をもたらすものと認められる場合には、当社取締役会は対抗措置を発動する決議をすることがあります。この場合、当社取締役会は、決議に先立ってその判断の合理性および公正性を担保するために、特別委員会に対して対抗措置を講じることの是非を諮問します。特別委員会は当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものであるか否かについて十分に評価検討し、当社取締役会に対して対抗措置の発動・不発動の勧告を行います。

また、特別委員会が、株主の意思を確認すべき旨を勧告した場合、当社取締役会は、原則として株主意思確認総会における株主投票または書面投票のいずれかを選択して実施します。この結果を受け、当社取締役会は、善管注意義務に従いその責任により特別委員会からの勧告、株主意思確認総会または書面投票の結果を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点からすみやかに対抗措置を発動するか否かを決議します。

4. 前記取組みが基本方針に従い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

(1) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、必要な情報や期間を確保し、あるいは当社取締役会が代替案を提示したり買付者と交渉すること等を可能にすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させるという目的をもって導入しております。したがって、本プランの目的に反して、株主の利益を向上させる買収を阻害する等、経営陣の保身を図ることを目的として本プランが利用されることはありません。

(2) 恣意的な対抗措置発動の防止

当社は、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行うため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役を中心に構成された「特別委員会」を設置しております。また、本プランは客観的かつ合理的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されているため、当社取締役会による恣意的な発動を防止し、透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(3) 株主意思の反映

本プランは、株主総会において株主の皆様による決議に基づき導入したものであります。なお、本プランには有効期間を3年間とするサンセット条項を付しておりますが、その期間内に本プランを廃止する旨の株主総会決議、取締役会決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、当社取締役の任期は1年ですので、取締役の選任を通じて株主の意思を反映することが可能となっております。このように、本プランはデッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではなく、本プランの導入および廃止には株主の意思が十分反映される仕組みとなっております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は501百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,796,000
計	192,796,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,478,858	88,478,858	東京 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	88,478,858	88,478,858	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	—	88,478,858	—	6,465	—	5,064

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,719,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,669,000	74,669	同上
単元未満株式	普通株式 1,090,858	—	—
発行済株式総数	88,478,858	—	—
総株主の議決権	—	74,669	—

② 【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本毛織(株)	神戸市中央区明石町 47番地	12,719,000	—	12,719,000	14.37
計	—	12,719,000	—	12,719,000	14.37

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

役 職 の 異 動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 取締役会議長	取締役 取締役会議長 専務執行役員 経営戦略センター長	瀬野 三郎	平成26年6月27日
取締役 常務執行役員 経営戦略センター長	取締役 常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼 コンシューマー事業本部長 兼 通信・新規サービス部長 兼 管理部長	富田 一弥	平成26年6月27日

(執行役員 の 状 況)

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

役 職 の 異 動

新職名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼 開発事業部長 兼 本店長	執行役員 人とみらい開発事業本部 開発事業部長 兼 本店長	宇野 友則	平成26年6月27日
執行役員 コンシューマー事業本部長 兼 生活流通事業部長 兼 通信・新規サービス部長 兼 管理部長	執行役員 コンシューマー事業本部 生活流通事業部長	萩原 修	平成26年6月27日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,936	15,852
受取手形及び売掛金	22,818	20,641
商品及び製品	15,217	15,426
仕掛品	7,172	6,854
原材料及び貯蔵品	2,648	2,524
繰延税金資産	1,226	1,431
その他	5,050	2,370
貸倒引当金	△81	△71
流動資産合計	65,988	65,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,304	24,498
機械装置及び運搬具（純額）	5,847	7,212
土地	7,515	7,656
建設仮勘定	2,431	734
その他（純額）	599	643
有形固定資産合計	39,697	40,745
無形固定資産		
のれん	244	192
その他	377	732
無形固定資産合計	622	924
投資その他の資産		
投資有価証券	21,296	21,365
長期貸付金	211	19
破産更生債権等	112	89
長期前払費用	312	306
前払年金費用	2,293	2,044
繰延税金資産	363	375
その他	2,159	1,535
貸倒引当金	△127	△106
投資その他の資産合計	26,622	25,629
固定資産合計	66,942	67,299
資産合計	132,931	132,330

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,498	10,011
短期借入金	12,872	12,962
1年内償還予定の社債	50	—
未払法人税等	630	1,024
繰延税金負債	—	6
引当金	485	751
その他	6,380	6,038
流動負債合計	31,917	30,795
固定負債		
長期借入金	7,756	7,522
繰延税金負債	4,775	4,807
退職給付引当金	3,025	3,037
役員退職慰労引当金	100	102
長期預り敷金保証金	7,362	6,996
資産除去債務	337	339
その他	169	186
固定負債合計	23,527	22,993
負債合計	55,445	53,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,465	6,465
資本剰余金	4,543	4,543
利益剰余金	67,402	68,810
自己株式	△7,613	△7,627
株主資本合計	70,798	72,193
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,176	4,750
繰延ヘッジ損益	64	37
為替換算調整勘定	550	576
その他の包括利益累計額合計	5,791	5,364
少数株主持分	895	984
純資産合計	77,485	78,542
負債純資産合計	132,931	132,330

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	71,162	73,609
売上原価	55,203	56,261
売上総利益	15,959	17,348
販売費及び一般管理費	12,374	12,939
営業利益	3,584	4,408
営業外収益		
受取利息	92	51
受取配当金	332	386
持分法による投資利益	—	239
為替差益	219	20
その他	239	253
営業外収益合計	884	950
営業外費用		
支払利息	138	153
その他	426	287
営業外費用合計	565	440
経常利益	3,903	4,917
特別利益		
受取補償金	—	43
特別利益合計	—	43
特別損失		
固定資産処分損	31	—
事業構造改善費用	100	526
特別損失合計	131	526
税金等調整前四半期純利益	3,771	4,434
法人税、住民税及び事業税	1,797	1,424
法人税等調整額	△339	105
法人税等合計	1,458	1,530
少数株主損益調整前四半期純利益	2,313	2,904
少数株主利益	112	103
四半期純利益	2,201	2,800

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,313	2,904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,685	△443
繰延ヘッジ損益	26	△27
為替換算調整勘定	515	30
持分法適用会社に対する持分相当額	130	16
その他の包括利益合計	4,358	△424
四半期包括利益	6,672	2,480
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,516	2,376
少数株主に係る四半期包括利益	155	103

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、ニッケ・タイランド社、ニッケ機械タイランド社、南海ニッケ・トレンガヌ社および南海ニッケ・マレーシア社を連結の範囲に含めております。

また、(株)ニッケ・アミューズメントは、ニッケアウデオSAD(株)に吸収合併されたため、日毛(上海)貿易有限公司は清算が終了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、江陰日毛印染有限公司は、江陰日毛紡績有限公司に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、南海ニッケ・トレンガヌ社および南海ニッケ・マレーシア社は、重要性が増し、連結の範囲に含めたため、持分法の適用範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)
減価償却費	2,463百万円	2,701百万円
のれんの償却額	96	72

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月26日 定時株主総会	普通株式	757	10	平成24年 11月30日	平成25年 2月27日	利益剰余金
平成25年7月10日 取締役会	普通株式	606	8	平成25年 5月31日	平成25年 8月16日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月26日 定時株主総会	普通株式	757	10	平成25年 11月30日	平成26年 2月27日	利益剰余金
平成26年7月10日 取締役会	普通株式	606	8	平成26年 5月31日	平成26年 8月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年12月1日至平成25年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	コンシュー マー事業	合 計		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	29,469	12,900	12,359	16,433	71,162	—	71,162
(2)セグメント間の内部売 上高又は振替高	155	304	668	345	1,473	△1,473	—
計	29,625	13,204	13,027	16,778	72,636	△1,473	71,162
セグメント利益	784	232	3,035	612	4,665	△1,081	3,584

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,081百万円には、セグメント間取引消去△14百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,066百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年12月1日至平成26年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	コンシュー マー事業	合 計		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	30,806	14,037	10,877	17,888	73,609	—	73,609
(2)セグメント間の内部売 上高又は振替高	293	123	1,172	356	1,946	△1,946	—
計	31,099	14,160	12,050	18,245	75,556	△1,946	73,609
セグメント利益	895	502	3,542	615	5,555	△1,147	4,408

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,147百万円には、セグメント間取引消去△8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,139百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	29円5銭	36円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,201	2,800
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,201	2,800
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,785	75,761

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当金の支払

平成26年7月10日開催の取締役会において、平成26年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当金の支払を決議しました。

中間配当金総額	606百万円
1株当たり中間配当金	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年8月18日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月9日

日本毛織株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 宮本 富雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安岐 浩一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本毛織株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本毛織株式会社及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。